

# 広報 習志野

2022

8.15

No.1494

## Contents

- ペットボトルの出し方が変わります …… 2
- 総合防災訓練 …… 4
- キラット・ジュニア防犯隊 …… 5
- 児童手当現況届の提出 …… 5
- 住民税均等割のみ課税世帯への給付金 …… 7
- 新型コロナウイルス関連情報 …… 16

習志野

翡翠

カワセミ

鳥図鑑



9月から

変わります

「ペットボトル」の出し方

☎047(453)5374



▲市ホームページ

ペットボトルのネット袋収集が始まります。収集方法の変更によりお手数をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## ネット袋収集を始める3つの目的

### ①リサイクル量を増やす

ネット袋の中が見えるようになり、出している様子が分かります。

ルールを守することで、ペットボトルのリサイクル量が増えます。

タバコの吸い殻や飲み残しが入っている等、汚れているものはリサイクルできません！



### ②集積所の管理向上

集積所内の分別が分かりやすくなり、収集時間が短縮できます。

収集もれや時間の遅れも防ぎます。



### ③ごみの減量

ビニール袋ごみが大幅に減ります。



ネット袋による収集は、隣接市(千葉市・八千代市・船橋市)でも導入されており、効果が認められています。

## ペットボトルの出し方はどう変わるの？

## →集積所にある専用ネット袋に入れてください！

ご家庭で

集積所に  
持っていく



持ち運びに使用した袋などはお持ち帰りください。

♻️のマークがある**ペットボトル**と**外したキャップ**を集積所のネット袋に入れてください。

ネット袋には、つぶした2Lのペットボトルが約140本入ります。そのままだと約50本しか入らないので、**必ずつぶしましょう。**

## 集積所を管理されている皆さんへ！

### Q ネット袋はどうやって配られるの？

→**集積所にお届けします！**

ネット袋は**9月5日(月)**から市内全3,777箇所の集積所へ配付します。

※今年12月末までは、従前どおりの出し方(ビニール袋などに入れる)との併用期間とします。



イメージ

### Q ネット袋はどうやってつけたらいいの？

中身だけ収集するので、着脱可能な状態で設置してください。



参考設置例  
洗濯ばさみ・クリップ・S字フック

### Q ネット袋の管理は誰がするの？

風などでネット袋が飛ばされないよう集積所を利用する皆さんで管理をお願いします。



保管方法例

### Q ネット袋に入りきらない時はどうしたらいいの？

透明または半透明の袋に入れて、ネット袋の脇に置いてください。

ネット袋の追加は、クリーンセンター業務課(☎047(453)5374)までご連絡ください。



## !! こんなごみの出し方は危険です!!

刃物や割れたビン等が袋を突き破り、収集員がケガをしてしまいました。

刃がむき出しの包丁



袋から飛び出た割れたビン



刃の部分や割れたものは紙などで包む等、危険防止の処理してから袋に入れ、「**キケン**」「**ワレモノ**」「**刃物**」と収集員が分かるように表示し、「**燃えないごみ**」の日にお出しく下さい。

実際に写真のような事例がありました。



図 危機管理課

令和  
4年度

# 習志野市 総合防災訓練

今年度の訓練は、感染症対策に重点を置いた避難所運営訓練や会場ごとに異なる個別課目訓練などを行います。

日時 **9月11日(日)**  
午前9時～午後0時30分(予定)

会場 市内公立小学校(実籾小学校を除く)、県立実籾高等学校 **市内16カ所**

雨天  
決行

STEP  
01

## 市民初動訓練

時間の目安 午前9時～9時30分 訓練会場 自宅・各地域

**シェイクアウト訓練** 午前9時の防災行政無線を合図に、「3つの安全行動」を行いましょう。

**火災予防措置** ガスの元栓を閉める、電気のブレーカーを落とす等、動作の確認を行いましょう。

**安否確認** 町会・自治会や自主防災組織などで安否確認の方法を決めている場合は、それに従って訓練しましょう。

3つの安全行動



STEP  
02

## 避難所運営訓練

時間の目安 午前9時30分～11時 訓練会場 学校体育館など

### 避難者受付

午前9時30分までに各学校体育館などに避難所を開設し、市民・市職員が協力して、避難者の受付を行います。

### 感染症対策資機材設置訓練

避難者の飛沫感染防止を目的に、避難所内にパーティション等の資機材を設置する訓練を行います。



ワンタッチパーティション

STEP  
03

## 個別課目訓練

時間の目安 午前11時～午後0時30分 訓練会場 学校体育館・グラウンド等

事前に各会場で選んだ2～3種類の個別課目訓練を行います。

〈個別課目訓練の例〉 ※下記は一例であり、訓練の内容は各会場で異なります。



炊き出し訓練



初期消火訓練



応急救護訓練



- 市内に震度4以上の地震が発生、または各気象警報が発表された場合は中止となります。
- 当日は、最寄りの会場の訓練に参加してください。市では各地域ごとに避難所の指定は行っていません。町会・自治会などであらかじめ避難先を決めている場合は、その方針に従ってください。

犯罪のない  
安全で安心な  
まちを目指して、  
みんなで頑張ります！

### 図 防犯安全課

令和4年度のキラット・ジュニア防犯隊の結団式が6月18日に開催されました。18年目を迎える今年度は、市内の公立小・中学校から158人の児童・生徒が隊員となりました。

キラット・ジュニア防犯隊の  
3つのスローガン

犯罪の被害者に「**ならない**」  
犯罪の加害者に「**ならない**」  
犯罪を他の人に「**させない**」



▲ 抱負発表

▲ 防犯マップの作製(令和3年度)

隊員たちは、3つのスローガンをもとに習志野市から犯罪がなくなるよう自転車防犯診断や街頭啓発キャンペーン等を実施し、市民の皆さんに防犯の大切さを訴えます。1年間にわたり市内各所で活動していきますので、ご協力をお願いします。



## 児童手当現況届の提出が必要な人へ

図 子育て支援課

### 現況届の提出

現況届は、毎年6月1日現在の受給者および児童の状況について審査し、手当の受給を決定するための重要な書類です。令和4年度より、**原則として現況届の提出は不要**となりましたが、一部の人は提出が必要です。

### 現況届の提出が必要な人

- 配偶者からの暴力により、住民票と住所地が異なる人
- 支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- 離婚調停中で配偶者と別居している人
- 法人である未成年後見人、施設などの受給者の人
- その他、習志野市から提出の案内があった人

令和4年5月末に現況届の提出が必要な人へ必要書類を送付しています。

まだ現況届を提出していない人には、案内を再度送付します。必要書類を添えて郵送または子育て支援課窓口(市役所2階)へ提出してください。提出が遅れると、今後の各支給予定日に手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

### 児童手当とは

児童手当は、0歳から中学3年生(15歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している父母などに支給される手当です。

| 支給対象                         |                 |         | 1人当たりの<br>支給額(月額) |
|------------------------------|-----------------|---------|-------------------|
| 所得制限<br>限度額<br>未滿            | 0歳以上3歳未滿        |         | 15,000円           |
|                              | 3歳から小学校<br>修了まで | 第1子・第2子 | 10,000円           |
|                              |                 | 第3子以降   | 15,000円           |
|                              | 中学生             |         | 10,000円           |
| 所得制限限度額以上<br>所得上限限度額未滿(特例給付) |                 |         | 5,000円            |
| 所得上限限度額以上                    |                 |         | 支給なし              |

### 次の事由が発生した場合には届け出が必要です

- 養育する児童が増えた・減った
- 受給者や児童の住所や氏名が変わった
- 振込先の口座を変更したい(名義人の変更不可)
- 公務員になった(公務員は勤務先で受給) など



めざせ  
ハチ マル ニイ マル  
**8020!**

## 歯と口の健康づくり 標語コンクール

### 入賞作品

#### 健康支援課

『8020』とは「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足できると言われています。

8020を目指して「むし歯・歯周疾患の予防、歯と口の健康づくりに関する標語」に1,301点の応募をいただき、審査の結果入賞した作品をご紹介します。※敬称略

3作品が千葉県歯・口の健康啓発標語コンクールで入賞しました!

#### 小学生の部

- 千葉県歯科医師会賞
- 第1位 / マスクとり みんなにみせたい 白い歯を  
寺脇 慶生(袖ヶ浦東小学校4年)
  - 第2位 / きれいな歯 にっこり笑って インスタ歯え  
増田 絵心(津田沼小学校5年)
  - 第3位 / 歯はずっと 自分を支える 家族だよ  
原 愛海(谷津小学校6年)

#### 中学生の部

- 千葉県歯科医師会賞
- 第1位 / きれいな歯 健康長寿の 第一歩  
天羽 可朋(第二中学校3年)
  - 第2位 / 光ってる 君の笑顔と きれいな歯  
秋田 桐子(第三中学校2年)
  - 第3位 / マスクをしても むし歯や痛みは 隠れない  
中村 真愛(第三中学校3年)

#### 一般の部

- 千葉県歯科衛生士会賞
- 第1位 / 歯ブラシと デンタルフロスで ニ刀流  
藤田 恵美子(市内在住)
  - 第2位 / 歯と共に 長生きしたいな いつまでも  
村松 颯(市内在勤)
  - 第3位 / 長生きの秘訣はね、歯みがきなよと義母笑う  
亀山 典子(市内在勤)

## 第56回 市民総合体育大会

### クレー射撃

トラップ・スキート各100個撃ち

**実施日** 9月11日(日)(受付午前8時～9時) **会場** 成田射撃場(印西市) **対象** 市内在住・在勤・在学で猟銃免許許可証および火薬類等譲受許可証所持者 **定員** 30人 **費用** 会員5,000円、会員外5,500円(参加賞あり) **問い合わせ** 市クレー射撃協会 宮岡 ☎090(2401)5459(午後6時～8時)

### ソフトボール

**実施日** 一般男子の部:10月2日(日)、一般女子の部:11月13日(日) **会場** 袖ヶ浦運動公園 **費用** 協会登録チーム5,000円、未登録チーム7,000円 **申し込み** 8月31日(水)までにメールで市ソフトボール協会へ ☐narasofukyo@outlook.com **問い合わせ** 市ソフトボール協会 林 ☎080(3723)8837

### テニス

〈ダブルスの部・ジュニアの部〉  
**内容** ダブルス男子(一般A・B、初級、ペア合計100歳以上・120歳以上・140歳以上)、ダブルス女子(一般A・B、初級、ペア合計100歳以上)、シングルス(小学生のみ(グリーン・オレンジボール、各男女))※全種目最低2試合 **実施日** 10月2日・9日・16日各日曜日(予備日10月23日・30日、11月3日) **会場** 秋津・袖ヶ浦・実籾テニスコート **対象** 市内在住・在勤・在学・ふるさと選手または市テニス連盟加盟クラブ員(ペアの片方のみ可) **費用** 1ペア4,000円(連盟加盟クラブ員・学生ペア2,000円)小学生1,000円 **申し込み** 8月29日(月)までに市テニス連盟ホームページから送信※詳しくは、市テニス連盟ホームページ参照 **問い合わせ** ☐tennisnarashino@gmail.com

習志野市  
独自!

## 令和4年度住民税均等割のみ課税世帯 臨時特別給付金のお知らせ

国の「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」の対象とならない世帯のうち、下記の対象世帯に対して、**市独自に**1世帯あたり5万円を給付します。

### 注意!

次のどちらかに該当する場合、対象外です。

- 「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」(家計急変での申請含む)の受給対象世帯
- 上記世帯の世帯主だった人を含む世帯

### 対象世帯

- 令和4年6月1日時点で習志野市に住民登録がある世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯
- 世帯全員が「令和4年度住民税が均等割のみ課税」である世帯
  - 「令和4年度住民税が均等割のみ課税」の人と「令和4年度住民税が非課税」の人で構成されている世帯

**均等割のみ課税**とは、住民税の「税額決定(納税)通知書」または「課税証明書」に記載されている「所得割」の額が0円の人です。  
※習志野市の均等割は、5,000円(市民税3,500円、県民税1,500円)です。なお、住民税は、その年の1月1日の住所地で課税されます。

## 「税額決定(納税)通知書」の見方

普通徴収(納付書や口座振替など)の人、公的年金からの特別徴収(天引き)で市・県民税を支払っている人

給与からの特別徴収(天引き)で市・県民税を支払っている人

令和4年度 市民税・県民税算出明細書

| 税目  | 税額   | 均等割  |
|-----|------|------|
| 市民税 | 3500 | 1500 |
| 県民税 | 1500 | 0    |
| 均等割 | 0    | 3500 |

| 税目  | 税額   |
|-----|------|
| 市民税 | 3500 |
| 県民税 | 1500 |
| 均等割 | 0    |

### 手続方法

9月上旬に対象となりうる世帯へ確認書を送付する予定です。届いた確認書に記載されている内容を確認し、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて郵送してください。また、市役所でも手続きができます。確認書と本人確認書類などを持参してください。

### 受付期間

9月1日(木)～11月30日(水)消印有効

※対象世帯に該当するにも関わらず確認書が届かない場合はお問い合わせください。

### 問い合わせ

習志野市住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金コールセンター  
☎047(409)2661 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日を除く)



# お知らせBOX

市役所への問い合わせ▶☎047(451)1151代  
市役所への郵便物▶〒275-8601「習志野市役所〇〇課」で届きます

## 市役所から

**イベント中止のお知らせ**  
☎市福祉ふれあいまつり実行委員会  
(健康福祉政策課)  
健康支援課

例年秋頃に開催している「習志野市福祉ふれあいまつり」と「健康フェア」は、関係者による協議の結果、中止となりました。ご理解のほど、よろしくお願いします。

**建築物の防災対策を！～建築物防災週間～**  
☎建築指導課

8月30日(火)～9月5日(月)は、建築物防災週間です。ブロック塀などの安全性の確認は所有者または管理者の責任となります。適切な維持管理に努めましょう。

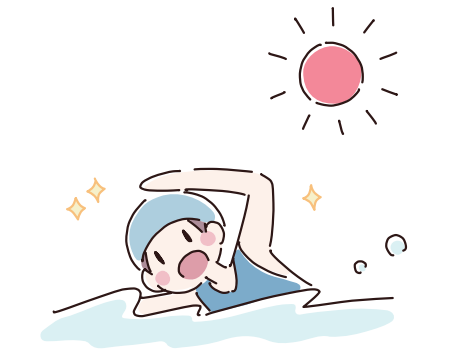
## 講座・催し

**働きたい求職者のための合同就職フェア**  
☎ふなばし地域若者サポートステーション  
☎047(437)6003

☎8月22日(月)午後1時～4時  
所きららホール(船橋市)  
対15～49歳の求職者(短時間就労中の人も可)  
定50人 申電話

**精神障がい者の家族の集い**  
☎習志野八千代心の健康を守る会 渡邊  
☎047(453)6760

家族の抱える問題について話し合う  
☎8月25日(木)午後1時30分～4時  
所プラッツ習志野北館  
対精神障がい者(統合失調症)の患者の家族  
申電話



**楽市フリーマーケット**  
☎市商店会連合会 ☎047(455)1955

☎8月27日(土)・28日(日)午前10時～4時(雨天中止)  
所津田沼公園(モリシア津田沼前)

**おきあがり小鳥づくり教室**  
所☎谷津干潟自然観察センター  
☎047(454)8416

小鳥のおきあがりこぼしを作る  
☎8月28日(日)午前10時～11時30分  
対小学4年生以上 定20人  
¥500円(別途入館料)  
申窓口(受付は当日午前9時30分～)

**「音楽を楽しむ」ワールドフィドルの魅力学ぶ**  
☎中央公民館  
☎047(455)3517

音楽を体験しながら、その国々の音楽にまつまわる歴史・文化を学ぶ  
☎9月3日(土)午後1時30分～3時30分(午後1時開場)  
所プラッツ習志野北館市民ホール  
定290人  
申電話(受付8月16日(火)午前9時～、日・月曜日を除く)

**日曜茶会 伝統文化の味わい**  
☎市茶道協会 市角  
☎047(475)1411

茶の湯の会  
☎9月4日、10月2日、11月13日、12月4日、令和5年2月5日、3月5日各日曜日午前10時～3時 所サンロード津田沼5階  
¥各日500円 申電話

**リラックスストレッチ&ダンス**  
所☎実科コミュニティホール  
☎047(455)6500

☎9月8日・15日・22日各木曜日正午～午後1時  
対軽い運動が出来る人  
定各日12人  
¥800円  
持運動靴・ストレッチマットまたは床に敷くバスタオル  
申電話(受付8月16日(火)午前9時～、月曜日を除く)

**凡例**  
☎日時 所場所・会場 対対象者  
定定員(特に記載のないものは先着順)  
¥費用・料金(特に記載のないものは無料)  
持持ち物 申申し込み 問問い合わせ

**シニア従業員のお仕事説明会 in 習志野**  
☎高齢者支援課

本市と覚書を締結しているセブン・イレブン・ジャパンによるシニア向け説明・相談会  
☎9月8日(木)午後2時～3時30分(受付午後1時40分～)  
所サンロード津田沼6階  
定15人程度  
申電話(受付 9月6日(火)まで)

**子育てリフレッシュ講座**  
ボディメイクのための「楽トレ&ストレッチ」  
所☎新習志野公民館  
☎047(453)3400

①姿勢と部分太りの関係②柔らかかボールを使って楽トレ&ストレッチ  
☎①9月8日②9月15日各木曜日午前10時～正午(全2回)  
対子育て中の保護者(2歳～保育あり)  
定9人  
持ヨガマットまたはバスタオル・汗拭きタオル  
申電話(受付8月16日(火)午前9時～)

**もっと沖縄を知りたい**  
所☎袖ヶ浦公民館  
☎047(451)6776

宮里英克氏による沖縄の興味深い話と沖縄三線の演奏を楽しんで、みんなで、ちむどんどんしましょう！  
☎9月9日(金)午前10時～正午  
対18歳以上  
定30人  
申電話(受付8月16日(火)午前9時～)

**ファッションを学ぼう！講座**  
☎プラッツ習志野  
☎047(476)3213

自分のデザインした服を制作、スタイリングを学び、ランウェイを歩く  
☎9月10日(土)、10月1日(土)・29日(土)、11月3日(木)各日午後3時～4時30分(全4回)  
所プラッツ習志野北館  
対小学3年生以上  
定15人  
¥8,000円  
持鉛筆・色鉛筆・はさみ・装飾用具(油性ペン・絵の具・ビーズ)  
申窓口

**講演「東習志野の歴史」**  
所☎実花公民館 ☎047(477)8899

終戦後から習志野市誕生までの東習志野開拓の様子を少年の目線で振り返る  
〈講師〉実花公民館地区学習圏会議・会長 佐藤錦也氏  
☎9月17日(土)午前10時～正午  
対18歳以上 定40人(市内在住・在勤・在学優先) 申電話(受付8月19日(金)午前9時～)

**夜の生きもの探し**  
〃コロコロリ～♪見て聴く秋の鳴く虫〃  
所☎谷津干潟自然観察センター  
☎047(454)8416

☎9月19日(月)午後5時30分～7時30分  
定25人(中学生以下は保護者同伴)  
¥1人1,200円  
持長袖・長ズボン・長靴・帽子・タオル・懐中電灯・虫よけ  
申電話または窓口(受付8月19日(金)午前9時～)

**ときめきランチタイム**  
ワンコインプチコンサート  
☎プラッツ習志野  
☎047(476)3213

「ホルン」って知ってる！？  
〈出演〉鈴木一裕、春日美生 他  
☎9月21日(水)午前11時30分～(午前11時開場)  
所プラッツ習志野北館市民ホール  
定290人  
¥500円  
申電話または窓口

**“手づくり”を楽しもう せっけん作り教室**  
☎プラッツ習志野  
☎047(476)3213

まるで本物の天然石のような宝石せっけんを作ろう  
☎9月25日(日)午前10時30分～正午、午後1時～2時30分  
所プラッツ習志野南館  
定各12人(小学2年生以下は保護者同伴)  
¥2,500円  
持エプロン・スリッパ(上ばき)  
申窓口

## スポーツ

**「元気キッズプロジェクト！」親子体操**  
☎スポーツ振興協会  
☎047(452)4380

☎9月9日(金)午前9時45分～10時45分  
所東部体育館  
対2歳～未就学児とその保護者  
定各10組程度

¥300円(当日支払い)  
申協会ホームページから送信(受付8月15日(月)午前10時～9月7日(水)午後5時)  
☎http://sposhin.org/

**芝園テニス交流会**  
☎スポーツ振興協会 ☎047(452)4380

初心者・初級者でも気軽に参加できる交流大会  
☎9月12日(月)午前9時～4時30分  
所芝園テニスコート  
定ミックスダブルス5組、女子ダブルス10組(市内在住・在勤・在学優先)  
¥1組2,000円  
持テニスシューズ・ラケット  
申協会ホームページから送信(受付8月15日(月)午前10時～)※市外者の受付は8月22日(月)午前10時～  
☎http://sposhin.org/

**のびのびパークゴルフ教室**  
☎スポーツ振興協会  
☎047(452)4380

グリップの握り方からマナー・ルール・打ち方を学びコースを楽しく回る(クラブ・ボール貸し出しあり)  
☎9月18日(日)午前9時30分～正午  
所茜浜パークゴルフ場  
対小学生以上の初心者  
定12人  
¥一般500円、小学生300円(当日支払い)  
申電話または茜浜パークゴルフ場窓口(受付8月15日(月)午前10時～)

## 募集

**わが家の犬・猫写真コンクール**  
☎県動物保護管理協会  
☎043(214)7814

優秀作品を9月の動物愛護週間イベント会場に展示し表彰式を行います。  
対県内在住  
申飼育している犬・猫の写真(L判3枚以内、裏面に住所・氏名・電話番号を記入)、適正飼育について400字詰め原稿用紙1枚以内にまとめたものを郵送で〒260-0001千葉市中央区都町6-2-15 公益財団法人千葉県動物保護管理協会へ(作品返却不可、版權は協会に帰属)※受付8月22日(月)消印有効

**「かむ子のびる子・元気な子」料理コンクール**  
☎県歯科衛生士会  
☎043(241)9903

入賞作品は同会ホームページ等で発表し、広報用として活用します。  
対県内在住・在勤・在学

申応募用紙(県歯科衛生士会ホームページ掲載)、「健康かみかみ弁当」の写真を郵送またはメールで〒261-0002千葉市美浜区新港32-17 千葉県口腔保健センター内千葉県歯科衛生士会へ(受付9月9日(金)消印有効)※詳しくは県歯科衛生士会ホームページ参照、またはFAXで問い合わせ  
☎chiba-dha@rapid.ocn.ne.jp

**戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者**  
☎日本遺族会 ☎03(3261)5521

慰霊の追悼を行い、地域の住民と友好親善を図る  
対先の大戦で父親などを亡くされた戦没者の遺児  
¥10万円(参加費)  
申県遺族会へ電話 ☎043(488)4430

## 相談

**精神保健福祉相談**  
☎習志野保健所(習志野健康福祉センター)  
☎047(475)5152

精神疾患や心の健康について精神科医が応相談  
☎①9月5日(月)②9月13日(火)各日午後2時～  
所①八千代市障害者福祉センター②習志野保健所(習志野健康福祉センター)  
申電話

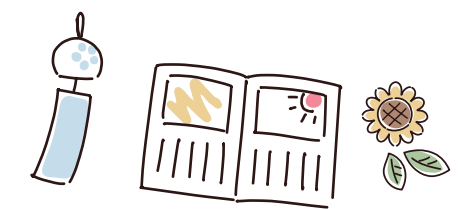
**思春期相談**  
所☎習志野保健所(習志野健康福祉センター)  
☎047(475)5153

発達面や思春期に関する悩み等を臨床心理士が応相談  
☎9月20日(火)午前9時30分～  
申電話

## その他

**8月は電気使用安全月間**  
☎関東電気保安協会千葉事業所  
☎043(424)8211

経済産業省では、電気による事故が多い8月を「電気使用安全月間」と定めています。プラグに溜まったホコリはコンセントから抜き、乾いた布で拭く等、電気事故防止のため身近な配線・コンセントを確認しましょう。





# 9・10月の 市民相談

- 日程が変更となる場合があります。
- 各問い合わせ先にご確認の上、お越しく下さい。
- 予約は随時受け付けていますが、希望する日時の予約が取れない場合もあります。
- 中止・変更などの状況は市ホームページでも確認できます。



| 相談名  | 内容                         | 日程(祝日を除く)                                                                        | 相談時間                                                                                | 場所                | 予約・問い合わせ               |
|------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------------------|
| 要予約  | 法律相談(弁護士)<br>※1つの内容につき1回限り | 親子・夫婦・相続・借地・借家・債務などの法律に関すること                                                     | 毎週火曜日<br>毎週金曜日<br>9月2日(金)、10月7日(金)<br>(毎月第1金曜日)                                     | 市民相談室(サンロード津田沼6階) | 市民広聴課<br>☎047(453)7372 |
|      | 税務相談(税理士)                  | 所得税・相続税・贈与税・土地の名義変更にかかる税金の申告や納税に関すること                                            | 9月9日(金)、10月14日(金)<br>(毎月第2金曜日)                                                      |                   |                        |
|      | 交通事故相談(千葉県交通事故相談員)         | 損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方に関すること                                                   | 9月1日(木)、10月6日(木)<br>(毎月第1木曜日)                                                       |                   |                        |
|      | 女性の生き方相談(カウンセラー)           | 家族関係や夫婦問題、職場の人間関係など自分自身の生き方に関すること                                                | 9月13日(火)・15日(木)・16日(金)・27日(火)、10月11日(火)・20日(木)・21日(金)・25日(火)<br>(毎月第2・4火曜日、第3木・金曜日) |                   |                        |
|      | 障がいのある人の就労相談(就業支援ワーカー)     | 就労を希望する障がいのある人や、そのご家族からの就職活動、就職後の悩み等に関すること                                       | 9月8日(木)・22日(木)、10月13日(木)・27日(木)<br>(毎月第2・4木曜日)                                      |                   |                        |
| 相談名  | 内容                         | 日程(祝日を除く)                                                                        | 受付時間                                                                                | 場所                | 問い合わせ                  |
| 予約不要 | 行政相談(行政相談委員)               | 医療保険・年金・道路・社会福祉・雇用など、国・県・独立行政法人などに対する意見や要望に関すること                                 | 10月28日(金)<br>(毎月第4金曜日)                                                              | 市民相談室(サンロード津田沼6階) | 市民広聴課<br>☎047(453)7372 |
|      | くらしの手続き相談(行政書士)            | 相続・遺言・離婚・交通事故・在留・帰化・NPO・各種営業許可など官公署に提出する書類の作成、その他権利義務・事実証明に関する書類の作成、法律手続全般に関すること | 9月2日(金)、10月7日(金)<br>(毎月第1金曜日)                                                       |                   |                        |
|      | 不動産相談(宅建協会相談員)             | 土地・建物の売買、借地・借家などに関すること                                                           | 9月16日(金)、10月21日(金)<br>(毎月第3金曜日)                                                     |                   |                        |
|      | 登記・測量・境界相談(司法書士・土地家屋調査士)   | 相続・贈与など不動産の登記全般に関すること                                                            | 9月14日(水)、10月12日(水)<br>(毎月第2水曜日)                                                     |                   |                        |
|      | 登記・後見・債務相談(司法書士)           | 相続・贈与など不動産の登記全般、成年後見制度、多重債務問題に関すること                                              | 9月1日(木)、10月6日(木)<br>(毎月第1木曜日)                                                       |                   |                        |
|      | 住宅相談(建築士)                  | 住宅の増改築や修繕、構造に関すること                                                               | 9月2日(金)、10月7日(金)<br>(毎月第1金曜日)                                                       |                   |                        |
|      | 年金相談(社会保険労務士)              | 国民年金・厚生年金に関すること                                                                  | 9月14日(水)、10月12日(水)<br>(毎月第2水曜日)                                                     |                   |                        |
|      | 人権相談(人権擁護委員)               | 人権侵害・悩みごと等に関すること                                                                 | 9月20日(火)、10月18日(火)<br>(毎月第3火曜日)                                                     |                   |                        |
|      | 消費生活相談(消費生活相談員)            | 消費生活における商品、買物の知識、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリング・オフ等に関すること                                | 毎週月～金曜日<br>9月10日(土)、10月8日(土)<br>(毎月第2土曜日)                                           |                   |                        |
|      | 心配ごと相談(心配ごと相談員)            | 家庭内その他の心配ごとに関すること                                                                | 毎週月～木曜日<br>9月10日(土)、10月8日(土)<br>(毎月第2土曜日)                                           |                   |                        |

## 守りましょう！ 飼い主のマナー

動物の飼い主は、周囲に迷惑を掛けないようマナーを守った飼い方をしましょう。

### 犬を飼っている人は

- 放し飼いは県条例で禁止されています。公園などで犬を放してはいけません。
- ふん尿は、散歩の前に所有地内で済ませるようにしましょう。散歩中にふんをしたら必ず持ち帰ってください。尿は持参した水で処理しましょう。
- しつけや訓練をして、無駄吠えやかみぐせ等をなくしましょう。
- 飼い犬が人をかんでしまった場合は、必ず保健所へ届け出てください。

### 猫を飼っている人は

- 県条例では室内飼いを努力義務としています。室内で飼うことで、ふん尿や鳴き声などによるご近所トラブルを防止し、マダニ等からの感染症、迷子、交通事故などから猫を守ります。
- 繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしてください。

### 地域猫活動を知っていますか？

飼い主のいない猫による地域の環境問題を解決するため、地域住民が主体となり住みよいまちにするための活動です。ボランティア団体の技術提供や行政支援を受け、不妊・去勢手術の実施や餌やり、トイレの管理などルールの下で適正な飼養を行うことで、将来的に飼い主のいない猫をなくし、猫の問題を減らすことを目的としています。

本市では、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ▶

## 習志野市議会 第3回定例会 議会事務局

### 開会 8月30日(火)午前10時

日程などは、8月23日(火)に開かれる議会運営委員会で決定されます。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

本会議はどなたでも傍聴でき、また議会中継サイト(スマートフォン・タブレットにも対応)でも視聴できます。

請願・陳情は8月29日(月)午後5時15分まで

## 習志野市内の犯罪と交通事故の発生状況

令和4年6月末現在(速報値) 習志野警察署調べ

| 犯罪(刑法犯) |        |         | 交通事故 |                                                                       |       |        |         |
|---------|--------|---------|------|-----------------------------------------------------------------------|-------|--------|---------|
|         | 令和4年累計 | 前年同月比増減 |      | 6月                                                                    | 前月比増減 | 令和4年累計 | 前年同月比増減 |
| 総数      | 438件   | 19件     | 事故総数 | 17件                                                                   | △ 1件  | 98件    | 18件     |
| 空き巣     | 11件    | 4件      | 負傷者  | 19人                                                                   | 1人    | 109人   | 13人     |
| 自動車盗    | 5件     | 3件      | 死者   | 0人                                                                    | 0人    | 1人     | 0人      |
| オートバイ盗  | 6件     | 1件      | 自転車  | 自転車の盗難が昨年に比べ1.5倍に増えています。自転車盗難の約7割が無施錠です。自転車を離れる時は、必ず鍵を2つ(ツーロック)しましょう。 |       |        |         |
| 自転車盗    | 127件   | 44件     |      |                                                                       |       |        |         |
| ひったくり   | 0件     | 0件      |      |                                                                       |       |        |         |
| 万引き     | 69件    | △ 37件   |      |                                                                       |       |        |         |
| 電話de詐欺  | 24件    | 7件      |      |                                                                       |       |        |         |
| その他     | 196件   | △ 3件    |      |                                                                       |       |        |         |

習志野警察署 ☎047(474)0110

## セアカゴケグモに注意！ 環境政策課

現在、セアカゴケグモの目撃情報が市内全域・県内で広く確認されています。屋外で作業などをする際は、軍手などを着用し、かまれないように気を付けてください。

特徴

外来種のクモで、攻撃性はありませんが、メスは毒を持っています。かまれた直後は軽い痛みを感じる程度ですが、次第に痛みが増加し、腹痛・胸痛が起こることがあります。痛みがひかない、またはひどくなる時は速やかに医療機関で治療を受けてください。

生息地

- 日当たりのよい暖かい場所
- 地面や人工物の窪み、穴、隙間などに営巣

見つけた場合は…

素手で触らず、駆除をする場合は靴で踏みつぶすか、殺虫剤を使用しましょう。

※殺虫剤の使用は周囲環境などに配慮し、特に側溝付近では、魚毒性の高いピレスロイドの使用を避けてください。

市ホームページ▶



習志野の話題をお届け

図 広報課

ならしのNOW & Instagram

広報まちかど特派員が四季折々の風景や市のちょっとした話題を配信しています。  
※広報まちかど特派員は、市の広報活動に協力し、地域の話や行事などを取材している市民のみなさんです。

じっくり読みたい派は  
ならしのNOWへ

気軽に見たい派は  
インスタへ

障がい者相談員にご相談ください

図 障がい福祉課

身体または知的に障がいのある人やそのご家族からの相談に応じ、生活のために必要な助言を行います。また、各種サービスを利用しやすいように関係機関との連携を図ります。

個人情報を守られますので気軽にご相談ください。

| 氏名(敬称略)           | 相談対応分野           | 連絡先            |
|-------------------|------------------|----------------|
| おがわ としこ<br>小川 俊子  | 身体障がい<br>(肢体不自由) | ☎☎047(452)3566 |
| あらい ただお<br>新井 忠夫  | 身体障がい<br>(肢体不自由) | ☎070(4223)1833 |
| さわ せ<br>澤瀬 哲雄     | 身体障がい<br>(視覚障がい) | ☎047(475)5430  |
| むらやま てるこ<br>村山 輝子 | 身体障がい<br>(内部障がい) | ☎☎047(451)5581 |
| ささき いわお<br>佐々木 巖  | 身体障がい<br>(聴覚障がい) | ☎047(477)4559  |
| はやかわ さなえ<br>早川 早苗 | 知的障がい            | ☎☎047(474)6275 |
| いしくら せつこ<br>石倉 節子 | 知的障がい            | ☎☎047(451)3864 |
| むねむら あきこ<br>宗村 明子 | 知的障がい            | ☎☎047(471)6258 |

※深夜・早朝の相談はご遠慮ください。

中小企業、個人事業主に  
信用保証料補助をしています

図 産業振興課

コロナ禍における事業者支援として、融資および貸付期間延長または返済金額の変更に際しての信用保証料を補助しています。

対象事業者

次のすべてを満たす事業者

- 市内に住所、店舗、工場、事業所等を有し、現に事業を営んでいる
- 信用保証料を一括で支払いしている
- 市税を滞納していない
- 補助金の交付を受けていない(国などから補助金を受けている場合は、補助を受けていない費用が対象)

対象となる経費

令和4年4月1日から令和5年3月31日(金)までに下記①②いずれかの対象となる融資を申請し、千葉県信用保証協会に支払った信用保証料

- ① 習志野市中小企業資金融資制度の貸し付け(貸付期間の延長または返済金額の変更を含む(初回のみ))を行った場合
- ② ①以外の融資制度の貸し付け(最初の貸付期間の延長または返済金額の変更を含む(初回のみ))を行った場合(千葉県中小企業資金融資制度、千葉県信用保証協会の協会制度など)

ただし、他の市区町村が設ける融資制度を除く。

補助金額

- ①:全額
- ②:上限20万円(千円未満切り捨て)

申請期間

令和5年3月31日(金)まで

精神障がい者の  
医療費助成制度をご利用ください

図 障がい福祉課

精神の疾患により、医療機関の受診が必要な人の経済的負担を軽減するため、入院や通院に掛かる医療費の一部を助成します(所得による制限あり)。

〈助成内容〉

入院

市内に1年以上住民登録があり、6カ月以上継続して入院治療を受けた場合

➔健康保険適用の自己負担額のうち高額療養費・他の法令による公費負担などを除いた額の4分の1を助成

通院 自立支援医療(精神通院)

精神疾患医療の通院治療に掛かる費用の一部を公費で負担

詳しくは、障がい福祉課までお問い合わせください。

障害者施設からの  
物品調達を推進しています！

図 障がい福祉課

本市では、障害者優先調達法に基づき、障害者就労施設からお花や木工品を購入したり、冊子の印刷、除草作業、清掃などを発注しています。障害者就労施設の収入は、障がいのある人の賃金へとつながり、自立の促進などに重要なものです。どなたでも商品の購入や清掃などの発注ができますので、ぜひご利用ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください

身体・知的・精神障がいがある人への  
手当制度

図 障がい福祉課

障がいがある人やその家族などに対し、さまざまな手当を支給しています。申請方法などの詳細は障がい福祉課にお問い合わせください。

- 下記手当の受給には申請が必要です。
- いずれの手当も所得制限があります。
- 継続して3カ月以上入院している人、施設に入所している人は受給できません(一部受給可能な施設あり)。

| 手当名            | 対象                                                                                                                                                     | 手当月額                           | 支給月                        |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------|
| 扶養手当<br>特別児童手当 | 障がいがある20歳未満の児童を家庭で監護、養育している父母など                                                                                                                        | 1級<br>52,400円<br>2級<br>34,900円 | 4・8・12月に前月分まで(12月期は11月に支給) |
| 福祉手当<br>障害児    | 重度の障がいがあり、日常生活で常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の人                                                                                                                   | 14,850円                        | 2・5・8・11月に前月分まで            |
| 手当<br>特別障害者    | 著しく重度の障がいを重複しており、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人                                                                                                          | 27,300円                        | 2・5・8・11月に前月分まで            |
| 福祉手当<br>心身障害者  | <ul style="list-style-type: none"><li>●療育手帳(A・A)の1・Aの2・Aの1・Aの2を持つ在宅の20歳以上の人</li><li>●おおむね6カ月以上自宅で寝たきりで、日常生活に常時介護を必要とする身体障害者手帳を持つ20歳以上65歳未満の人</li></ul> | 8,650円<br>(生活保護受給者は8,000円)     | 4・8・12月に前月分まで              |

令和5年  
4月  
採用予定

市職員募集  
(障がい者対象)

図 人事課

職 種

事務職

市ホームページ▶

採用予定者数

数名程度

区分・資格

高校卒業程度・  
昭和57年4月2日以降生まれ  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

第一次試験日

10月30日(日)

受験案内配布

9月1日(木)から

受付期間

郵送:9月1日(木)~9月16日(金)(消印有効)  
ちば電子申請サービス:9月1日(木)~9月16日(金)午後5時

受験案内配布場所

市役所総合案内(市役所GF・1階)人事課(市役所3階)  
JR津田沼駅南口連絡所  
※市ホームページにも掲載

“習志野市PR大使”鈴川絢子さんの  
活動の一部をご紹介します！

図 広報課

今年4月、習志野市PR大使第1号となった鈴川さん。その後、さまざまなイベントに出席し、習志野市の魅力を大いに発信していただいています！

鈴川絢子さんのプロフィール

吉本興業所属で、鉄道好きのお子さん「子鉄」とお母さん「ママ鉄」に圧倒的に支持されている「鉄道好きタレント」。習志野市小中学校出身で2児のお母さんです。

6月26日  
千葉ロッテマリーンズ主催  
「ALL FOR CHIBA」に出演

ZOZO マリンスタジアムで行われた千葉県の観光PRイベントで、習志野市の魅力をたっぷりPRしていただきました。

7月19日  
習志野谷津郵便局  
一日郵便局長に任命

習志野谷津郵便局の移転開局イベントで、一日郵便局長として開局セレモニーを盛り上げていただきました。

12

13



**健康長寿のために**

# 運動に取り組もう!

図 高齢者支援課

年齢を重ねても、健康的に楽しく生活するために、運動に取り組んでみませんか?



▲市ホームページ「健康」

### 健康講座

**リハビリテーション職による介護予防講座**

運動機能の維持向上や、認知症予防について、理学療法士や作業療法士などがZoomを使用して開催する講座です。日常生活の工夫についての助言や運動指導を行います。



**受講方法**

**個人** 市役所会場または自宅などでZoomにて参加

**活動団体** 活動場所や自宅でZoomにて参加

### てんとうむし体操

いつでも、どこでも、だれでもできる「てんとうむし体操」で転ばない体づくり!

てんとうむし(転倒無視)体操は転倒予防のために考案された習志野市オリジナルの体操です。椅子編・畳編・立位編があります。

**【音楽・アナウンス付きDVD・CD・カセットテープ】**

- 高齢者支援課(市役所1階)で販売
- 市内各図書館で貸し出し

**【体操リーフレット】**

- 高齢者支援課・市内各公民館などで無料配布

YouTube「てんとうむし体操椅子編」



### まちでフィットネス

**a スタート編**

新規で運動に取り組むおおむね65歳以上の人で構成される団体にスポーツインストラクターを全8回派遣。グループにあった運動メニューを提供します。

**募集数** 3団体(先着順) **費用** 無料

**b フォローアップ編**

既に定期的に運動を実施している団体にスポーツインストラクターを年1回派遣。

**募集数** 25団体(先着順)

a、bとも会場は申込者で用意してください。

**便利な駅近!**

# ふるさとハローワークならしの

図 産業振興課



京成津田沼駅直結「ふるさとハローワークならしの」では、あなたのお仕事探しをお手伝いします!

求人検索機で全国の求人情報が検索できるほか、専門相談員によるきめ細かな職業相談、面接指導、紹介状の作成などのサポートが受けられます。いずれも無料ですので、仕事探して悩んだら、ふるさとハローワークならしのへ!

**場 所** 津田沼5-12-12 サンロード津田沼 4階 ☎047(408)0055

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

**開 庁 日** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

**開庁時間** 午前9時～午後5時(正午～午後1時は求人検索のみ)

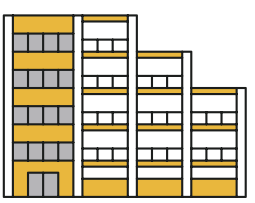
- 雇用保険や職業訓練の手続き、障がい者や外国籍の人の職業相談・紹介
- ハローワーク船橋 ☎047(420)8609
- 新規卒卒者の職業相談・紹介
- ふなばし新卒応援ハローワーク ☎047(426)8474

「ふるさとハローワークならしの」は、ハローワーク船橋の出先機関として、主に市内・近隣市にお住まいのの人に就労相談・就労支援を行うとともに、市内事業者の求人活動の拠点となることを目的に国と共同で設置しています。

## マンション管理士を無料で派遣します

図 住宅課

市内分譲マンション管理組合に適切なマンション管理や組合運営を行っていただけるよう、専門知識を有するマンション管理士を無料で派遣し、相談に応じます。



**相談内容の例**

- 管理組合の運営、管理規約などに関すること
- 大規模修繕計画や長期修繕計画に関すること 等

**対 象** 市内の分譲マンション管理組合

**受付期限** 12月28日(木)  
※受付件数(10件予定)に達した場合は受付終了。

**費 用** 無料

**申込方法** 住宅課(市役所4階)窓口または電話  
※1管理組合につき、年度内2回まで受け付け可能(1回あたりの相談は2時間程度)。  
詳しくは、住宅課にお問い合わせください。

# 伝言板

※市内で定期的に活動している、またはする予定のサークル等が掲載できるコーナーです。  
※市民の皆さんの依頼に基づき掲載しており、内容についての責任は負い兼ねます。

**凡例** 日日時 場所・会場 定員(特に記載のないものは先着順)  
対象者 ¥ 費用・料金(特に記載のないものは無料) 図持ち物  
申申し込み 図問い合わせ

なかまに

■絵手紙サークル  
「青竹の会」  
日 第1・3木曜日  
午後1時～3時  
所 東部保健福祉センター内 芙蓉園  
¥ 月1,500円  
図 浅川  
☎047(475)9008

■〈公開対話〉哲学=遊び心 & 自由な心  
日 8月27日(土)  
午前10時～11時30分  
(予約不要)  
所 谷津公民館  
¥ 200円(学生無料)  
図 習志野シニアクラブ 仲野  
☎090(4613)9851

おいでください

■まちかど音楽会  
懐かしい映画音楽の演奏  
日 9月2日(金)午後2時～3時  
所 みはしゅホール(津田沼 5-9-12)  
¥ 200円  
図 MKKミュージック 熊谷  
☎090(4926)1540

■うたごえ広場「青空」  
懐かしい歌をみんなて歌う  
日 8月22日(月)  
午後2時～4時  
(午後1時30分開場)  
所 プラッツ習志野北館  
定 50人  
¥ 300円  
図 うたごえ広場「青空」 宮内  
☎090(4000)0481

習志野野鳥図鑑

図 広報課



## カワセミ

ブッポウソウ目  
カワセミ科カワセミ属

英名 kingfisher  
全長 17cm  
体重 19～40g

ちょっと想像してみてください。スズメを手のひらに乗せます。まず、4cmの長さのくちばしを口につけます。次に、頭と背中をコバルトブルーに、お腹をオレンジに塗ってみます。ほら、カワセミのできあがり。

カワセミは水辺に生息し、美しい姿から「清流の宝石」と呼ばれますが、実は都会でも見ることができます。市内では谷津干潟自然観察センターや実習本郷公園の「水鳥の島」、藤崎森林公園などにやってきます。「ピー」という大きな鳴き声とともに、水面ぎりぎりを一直線で飛んでくるので見逃さないように。

表紙撮影時は巣立ちの時期で、若鳥が魚を捕らえるための水中ダイビングの練習を繰り返していました。

(写真・文 まちづくり広報監)

## 習志野文化ホール 9月 主な催し物

| 日 曜    | 催し物                                                    | 開演時間           | 入場方法           |
|--------|--------------------------------------------------------|----------------|----------------|
| 16 金   | 2022 純烈コンサート<br>心・技・体 ～体の巻～                            | 14:00<br>18:00 | 全席指定<br>7,000円 |
| 23 金 祝 | 民音創立60周年記念<br>ザ・ゴサード・シスターズ<br>美しき三姉妹～ケルティック・ミュージック&ダンス | 15:00          | 全席指定<br>5,900円 |

≪9月の休館日≫ 12日(月)、13日(火)、26日(月)

※各催し物の詳細は、主催者にお問い合わせください。  
※車椅子で来館のお客様、足の不自由なお客は習志野文化ホールまでご連絡ください。

【令和4年度習志野文化ホール自主文化事業】

**習志野寄席**

**春風亭昇太 林家たい平 柳亭小痴楽**

**10月8日(土)17:00開演(16:15開場)**

(全席指定)S席:3,500円 A席:3,000円

※未就学児入場不可 ※保育なし

チケット  
発売中

図 習志野文化ホール ☎047(479)1212 ☎047(476)0941  
〒275-0026 谷津1-16-1 <http://narabunh.jp/>



# 新型コロナウイルス感染症 嚴重警戒を!!

問 健康支援課



## 感染対策を徹底しましょう

感染リスクの高い場面(3密・混雑など)を避けることが重要です。屋内では換気が有効な対策です。エアコン使用時であっても換気を行う等、空気の流れを作ることが大切です。



まだ暑い日が続きます。熱中症予防のために、屋外で人との距離を2m以上確保できるとき・会話がないうちは、適宜マスクを外しましょう。

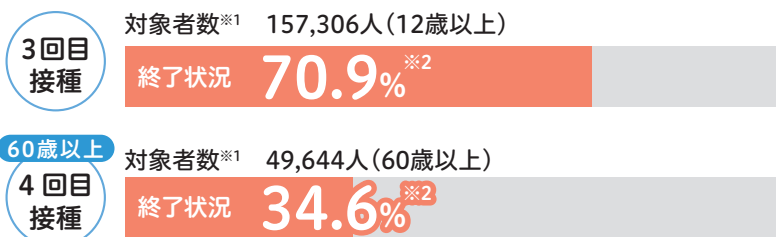


## ワクチン接種も有効です

3回目までの接種を迷っている人は、感染による重症化や後遺症から自分と大切な人を守るためにも、接種をご検討ください。

## 3・4回目接種の状況(令和4年7月28日時点)

本市の3・4回目接種率は以下の通りです。



※1 国が基準とする令和3年1月1日時点の人口

※2 速報値のため、実際の接種回数とは異なる場合があります。

## 新型コロナワクチン1・2・3・4回目接種実施中

～自分自身を守り、大切な人を守るため～

接種券が届き次第、予約が可能です

最新情報は、市ホームページで  
ご確認ください。

市ホームページへ



習志野市 コロナワクチン

検索

お問い合わせ・相談・予約(変更・キャンセル)

習志野市 新型コロナワクチン コールセンター  
 ☎0570(002)322

※市内通話と同様の通話料が掛かります。

※音声案内でお待ちいただいている時間の通話料は無料です。

毎日午前8時30分～午後5時30分

予約(変更・キャンセル)



LINE



WEB

(インターネット)



毎日午前8時30分～午後10時

市の最新情報はこちらでもチェック!



市公式ホームページ

<https://www.city.narashino.lg.jp/>  
 市政のさまざまな情報を  
 タイムリーに発信しています



市公式ツイッター

習志野市 公式情報 @Narashino\_EI  
 市政情報やコロナ・災害情報  
 などをリアルタイムでつぶやきます



動画配信

習志野市の魅力や市長ニュース、  
 広報番組、学習動画など、さまざまな  
 動画を配信しています



緊急情報サービス「ならしの」

災害情報や気象情報などの  
 緊急情報をメールでタイムリーに  
 発信しています



お断り

昨今の情勢により、イベントの中止・変更、施設の休止や開館時間の変更がある場合がありますので  
 ご確認ください。

習志野市  
 広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

☎047(451)1151(代)

FAX 047(453)9313

市の人口

R4.7.1時点  
 ※住民基本台帳  
 に基づく

総人口… 175,162人 (175,678人)

男………… 87,082人 (87,501人)

女………… 88,080人 (88,177人)

世帯数… 83,161世帯 (82,818世帯)

( )内は  
 R3.7.1時点

毎月2回 1日・15日発行

広報習志野は再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

R70

